

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 一人ひとりの障がい特性に応じて、キャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上

- 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。
- 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。
- 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき ICT やユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。

## 2 全校的なキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実

- 本校キャリア教育についての重点項目を活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
- 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
- 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。

※（１）～（３）を通して、就労率 8%、3年後定着率 100%をめざす。

## 3 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進

- 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域や PTA と協働して防災体制の確立を図る。

令和元年度学校経営推進費事業「豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)」2年次の取り組みを実施する。【主な購入物品：ミライスピーカー、超短焦点プロジェクター、マッスルスーツ、簡易テント、エアーマット 金額：約 265 万円】

- 個人情報適切に管理運用する。

※ 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が 68 点以上になる（令和元年度 66 点、令和2年度 67.5 点）。

## 4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮

- 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
- 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者、教職員及び中学部と高等部の生徒の一部を対象に実施した。</p> <p>○保護者：回収率は全体で 68.9%。昨年度より 4.0%増となった。今年度も高等部より中学部、中学部より小学部の回収率が高い状態であった。</p> <p>・19項目中、70点台が2項目、80点台13項目、90点台が4項目であった。</p> <p>・学部ごとにはわずかな変動があるものの、ほとんどの項目で80点以上の高い評価をいただいでおり、本校の教育活動についてほぼ肯定的に捉えていただいていると思われる。</p> <p>・今後も、学習環境の整備などを含め、より良い学校づくりを進めていくことが大切である。</p> <p>○教職員：回収率は全体で 99.4%であった。</p> <p>・27項目中、70点台が8項目、80点台が6項目、90点台が1項目であった。</p> <p>・「人権意識を持った対応」、「授業における教師間連携」、「実態把握に基づいた指導・支援」、「児童生徒理解」、「いじめ対応」など直接児童・生徒に関わる基本的な事柄等については、おおむね高い評価となっている。一方、「PTAに関わること」、「学部間の引継ぎや連携」、「人事などを含めた学校運営に関わる事」等については、評価が低い傾向にある。</p> <p>・引き続き、管理職、首席、関係分掌や各学部等で各課題解決に向けた具体的な方策が必要である。</p> <p>○生徒（対象は中学部 34名・高等部 58名）：回収率は全体で 88.0%であった。</p> <p>・今年度は質問項目を精選して、13項目とした。</p> <p>・中学部 13項目中、70点台が3項目、80点台が7項目、90点台は0項目となっている。</p> <p>・高等部 13項目中、70点台が1項目、80点台が7項目、90点台が4項目となっている。</p> <p>・学校生活全般、友だちとの関係、教員の指導や支援の在り方、教員との関係性など、おおむね良好であると考えられる。</p> <p>・今後も維持していけるように様々な場面で、安全、安心で楽しく学びやすい学校づくりを進めていく。ただ、このアンケートは中学部1グループ、高等部の作業コース及び学習1グループのみ対象となっているので、全ての児童生徒に対して、細やかに目を向けて、小さなことにも気づいて対処していける教員体制の維持も必要であると思われる。</p>	<p>&lt;第1回（書面協議）&gt;</p> <p>○今年度の本校の取組みについて</p> <p>・中期的目標の3-(2)における防災・防犯計画及び大規模災害時の対応について、今年度はさらに新型コロナウイルス感染症感染予防対策も喫緊の課題として学校・PTAとも協力していく必要性を感じている。</p> <p>・例年通りに学校行事や進路指導などが実施できず、多くの困難さがあるなかで、児童生徒をはじめ保護者の不安に寄り添いながら運営してほしい。</p> <p>&lt;第2回（10月5日）&gt;</p> <p>○感染症予防対策に関連した開かれた学校づくりに関して</p> <p>・児童生徒や保護者にとって「学校に行く」ということが生活のリズムに繋がっているため、今後の感染拡大を見据えて学校体制を整えるためにも、設備問題へのアプローチが不可欠である。日々の取り組みから地域への発信力を高め、関連する市町村との連携を高める必要がある。</p> <p>○児童生徒数の増加・過密の状況、教室整備について</p> <p>・学校行事が中止や縮小となる非常時の状況だからこそ、教室での学びが重要である。子どもたちにとって、より安全・安心に学校の楽しさ、学校でのより良い学びを提供するためにも、学校として具体的なプランを持って、予算の確保、状況の改善に向けたアプローチを強く進めてほしい。</p> <p>&lt;第3回（書面協議）&gt;</p> <p>○学校教育自己診断の結果・考察について</p> <p>・ほとんどの項目が高評価であることは、改善に向けたアクションの成果であると検証できる。生徒向けのアンケートに関して、少数の肯定的でない意見を持った生徒への必要な支援、手立てを考える必要があると感じている。</p> <p>○学校経営計画及び学校評価について</p> <p>・今年度の「非日常」が次年度以降も「日常」になっていくことも想定し、「実施できず」を（-）マイナスと捉えず、新しい生活様式の中での実施方法を考えるための観点と捉えた学校運営・教育活動となることを期待している。</p>

## 府立豊中支援学校

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備推進  (2) 授業研究や実践交流、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上  (3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり	(1) ア 管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。 イ 指導教諭・首席を中心とした、授業を指導・支援する体制の全校的強化を図る。  (2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT 機器の活用を促進するとともに新学習指導要領に対応した授業実践を進める。  (3) ア 新学習指導要領に対応した教育課程の整理を進める。  イ 会議等の精選を通して教職員の長時間勤務の縮減を図り、授業準備や授業研究の時間を確保する。	(1) ア 全国レベルの研修会等へ2名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い先進的取組を共有する。 イ 初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、研究紀要にまとめる。教員の学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立っている」の評点が70点以上になる。(H29:65.5 H30:68.3 R1:67.8)  (2) ア 大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間15回以上実施する。(H30:15回 R1:16回) イ ICTを活用したモデル授業を年10回以上実施する。学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立っている」の評点が70点以上になる。(H29:65.5 H30:68.3 R1:67.8)  (3) ア 各学部の授業内容の見直しを前期(10月中)に行い、後期に反映する。年間を通して行事の精選を行う。  イ 会議の精選、授業準備時間の確保を工夫する。長時間勤務前年度比5%縮減をめざす。教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の評点が70点以上になる。(R1 64.9点)	(1) ア 感染症流行拡大により今年度実施できず。(一) イ 計画通り研究授業、研究協議が実施できた。評点 68.6 点 (△)  (2) ア 感染症流行に伴い回数を減らして実施。(21回 ※10回はT-Net)(一) イ モデル授業13回実施。エルモ社の事例紹介リーフレットに情報提供。評点 68.6 点 (△)  (3) ア 授業開始が2か月遅れたため、年間を通して新しい生活様式に基づいた授業を展開。授業内容の検討は十分に進まなかったが、府教育センターのパッケージ研修を活用し新学習指導要領に基づいた授業づくりについて教員間の意識が高まった。(一) イ 休校期間があったので単純に前年度比較はできないが長時間勤務は減少している。評点 69.7 点 (○)
2 全校的なキャリア教育の推進	(1) キャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み  (2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実	(1) ア 本校キャリア教育の重点項目を取り入れた学習指導案、シラバス、個別の指導計画個別の教育支援計画を活用する。 イ 高等部コース制についての見直しを継続する。  (2) ア 保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。	(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努めている」の評点が75点以上になる(H29:70.8 H30:71.5 R1:71.1)  イ 職業コースの目標、取組内容を9月までに高等部教育課程検討委員会で明確にし、令和3年度より新体制での実施をめざす。  (2) ア 地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるようリサーチを始める。ボランティアの協力を前年度より増やす。(R1:3名)	(1) ア 個別の指導計画、学習指導案にキャリア教育の観点を記載することにより各授業におけるねらいが明確になった。キャリア教育についての情報量が多くなってきているため焦点化が課題である。次年度各学部の指導の重点を明確にする。評点 69.0 点 (△) イ 職業コース係会、高等部教育糧検討委員会で新コースの各授業の目標・内容を検討し、次年度以降の職業コースについて生徒・保護者に説明会を実施(11月)。(○)  (2) ア 感染症流行拡大のため、今年度交流活動、並びにボランティアの活用は実施できず。(一)
3 安全で安心な学校づくり	(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶  (2) PTAと協働した防災体制の構築	(1) ア 年間2回以上の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決  (2) ア 災害時備蓄品の充実及び防災・引き渡し訓練の工夫、緊急時のより有効な情報伝達手段の確立(すぐメール、緊急時ブログ等) イ 豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)【2年度】	(1) ア 年間2回以上の全校人権研修を実施する。人権に係る重大事案0件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の評点が85点以上になる(H29:82.3 H30:82.8 R1:82.5)  (2) ア 引き渡し訓練を3学期に実施する。保護者からのすぐメール返信率1時間以内50%超をめざす。  イ 教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が75点、(令和元年度より新設72.4点)、保護者向けの関連項目は現状の維持または1点以上の評点向上をめざす(H29:87.1 H30:85.3 R1:90.1)。	(1) ア 年間2回の人権研修(発達障がいについて・同和問題について)実施。人権に係る重大事案0件。評点 81.0 点 (△)  (2) ア 地震避難訓練時(9月実施)、メール返信率 50.2%。1月に引き渡し訓練を実施(○)  イ 授業や行事等でプロジェクトで購入した機器を使う場面が定着してきた。感染症流行拡大のため保護者の来校機会が少なく、災害対応について

## 府立豊中支援学校

	(3) 施設・設備の整備	(3) 普通教室の整備・確保と特別教室の有効活用を進める。	(3) 保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の評点を前年度以上にする。(R1 76.2点)	実際に見てもらえる機会がなかった。情報の発信の工夫が課題である。評点：教員 74.5点 保護者：86.6点 (△) (3) ・各教室の使用に関する工夫・改善点の情報発信が不十分であった。評点 73.6点 (△)
4 開かれた学校づくり・センター的機能の発揮	(1) 各市町との交流及び共同学習の充実  (2) ア 訪問相談等、センター的役割の遂行  イ 校内支援体制の強化  (3) 外部への発信連携 学校ホームページ等を活用した情報発信	(1) 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。近隣支援学校間での交流を進める。  (2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進める  イ 支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の更に強化する。  (3) 学校ホームページの更新を進め、本校教育の情報発信と理解啓発に取り組む。	(1) 各学部における学校間交流の円滑な実施。また、本人・保護者が希望する居住他校交流の有意義な実施。活動実施後のアンケートで満足度を量る。  (2) ア より円滑な取組をめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。各市町 LT へのアンケート結果（支援教育課）を活用し満足度を量る。  イ 各学部において、ケース会議を迅速かつ円滑に行う。  (3) 学校ホームページのレイアウトを定期的に更新する。学校ブログを月 5 回以上 (R1 月 3 回) は更新し、情報発信数を増やす。	(1) ・感染症流行拡大のため、今年度は実施できず。(一) 近隣支援学校間でのリモート交流は円滑に実施できた。  (2) ア 感染症流行の拡大および訪問相談開始が 6 月以降となったので、例年に比べ回数は減少。 アンケート結果：95%が肯定的評価 (○) イ 各担任から必要に応じてケース会議の実施の要望が増えた。のべ 23 回実施。(○)  (3) ・学校 HP のレイアウト更新 (9 月)。校長ブログ月 5 回以上更新。(○)